

2015年度「法理学」小テスト

11月27日4限実施/試験時間:45分/出題:足立英彦

解答・解説

1. 次の語句をそれぞれ説明せよ。(各2点)

(a) 命題 (proposition)

解答 真偽が定まっているもの。

(b) 様相 (modality)

解答 命題に対する話者の態度を表すもの。

(c) 推論 (inference)

解答 与えられた前提から結論を導くこと。

(d) 自由権

解答 作為及び不作為が許されており、並びに、その作為及び不作為を妨害しないよう求める権利を有しているという地位。

2. 次の定理を証明せよ。(3点)

「前提  $A_1, \dots, A_n$  から結論  $C$  を導く論証が妥当である。  $\Leftrightarrow$  集合  $\{A_1, \dots, A_n, \neg C\}$  は矛盾している。」

解答 省略

解説 戸田山『論理学をつくる』67頁練習問題15【定理11】の解答(372頁)を見てください。

3. 次の推論は論理的に正しい(妥当)か。真理表を用いつつ説明せよ。(3点)

$\neg A, A$  ゆえに  $B$

解答

		前提1	前提2	結論
$A$	$B$	$\neg A$	$A$	$B$
1	1	0	1	1
1	0	0	1	0
0	1	1	0	1
0	0	1	0	0

この推論において、前提がすべて真の場合はない。したがって、前提がすべて真で結論が偽になる場合、すなわち反例もない。したがって、この推論は論理的に正しい。

解説 「法理学1」8練習問題(d)ivと同じ問題である。真理表のみ正しく書けている場合は1点。

4. 次の推論は論理的に正しいか。タブローで調べよ。(3点)

$$\forall x(Px \rightarrow Qx), \exists xPx \text{ ゆえに } \exists xQx$$

解答

$$\begin{array}{c} \forall x(Px \rightarrow Qx) \\ \exists xPx \\ \neg \exists xQx \\ \forall x\neg Qx \\ Pa \\ Pa \rightarrow Qa \\ \neg Qa \\ \swarrow \quad \searrow \\ \neg Pa \quad Qa \\ \otimes \quad \otimes \end{array}$$

タブローが閉じた。つまり、前提がすべて真、結論が偽の場合がない。すなわち、問の推論には反例がない。すなわち、問の推論は論理的に正しい。

解説 戸田山『論理学をつくる』129頁練習問題31(2)(d)と同じ問題である。2行目の $\exists xPx$ の存在例化を1行目、4行目の普遍例化より先にしなければならない(上記では5行目で行っている)ことに注意。

5. 義務様相の六角形を書きなさい。なお、6個の頂点には、それぞれの規範命題を、P(許可), V(「～が～をする」)と結合子(否定, かつ, または)のみを含む論理式で書き、それぞれの規範の関係も分かるように書くこと。(5点)

解答 図は省略。6個の頂点はそれぞれ時計回りに $\neg P\neg V \vee \neg PV$ (不自由),  $\neg PV$ (禁止),  $P\neg V$ (不作為許可),  $PV \wedge P\neg V$ (自由),  $PV$ (作為許可),  $\neg P\neg V$ (命令)である。命令・禁止・自由の間には反対, 不自由・不作為許可・作為許可の間には小反対, 命令・不作為許可, 禁止・作為許可及び自由・不自由の間には否定の関係があり, 命令は作為許可を, 禁止は不作為許可を, 命令は不自由を, 禁止も不自由を, 自由は作為及び不作為許可を含意する\*1。

解説 自由と不自由が否定の関係にあることを書き忘れていた答案が複数あった。

6. イェーリング『権利のための闘争』にある以下の文章の空白を埋めよ。(各1点)

「もっとも、やはり経験の教えるところによれば、同じような状況において正反対の決心をする者も確かにいる。苦勞して主張しなければならない権利よりも平和の方がまだ、というわけだ。これは、どう考えたらよいのだろうか? それは一人ひとりの趣味と気質の問題であって、争論好きの者もいれば平和を好むものもいる、権利は権利を主張するか放棄するかを権利者の選択にゆだねているのだから、権利の立場からすれば争うのもよいし争わなく

\*1 義務様相の六角形は、ヤン・C・ヨエルデン「義務を超える(功徳的)行為 [supererogation] の論理について」金沢法学 56 巻 1 号 (2013 年) 81 頁を参照していただきたい。ただし、用語が授業で用いたものと異なっている点に注意。

ともよいのだ、—こう言ってすますべきなのだろうか？ そのような意見は御承知のように  
実際生活においてしばしば聞かれるものだが、私に言わせれば、それは大間違いであり、権  
利の究極的本質を見誤ったものである。(・・・) この謬説と対立する私の説はこうである。  
( 1 ) そのものに挑戦する無礼な不法、権利を無視し( 1 ) を侮蔑するよう  
なしかたでの権利侵害に対して抵抗することは、( 2 ) である。それは、まず、権利  
者の( 3 ) に対する( 2 ) である。—それは、自己を( 4 ) として保  
存せよという命令に従うことにほかならないから。」

解答 1:人格, 2:義務, 3:自分自身, 4:倫理的存在

解説 1 は「自由」も可とした。

7. 自然科学と法学は、それらが論証しようとする命題に関して、共通する点と異なる点がある。  
このことについて説明せよ。(4点)

解答 自然科学と法学は、ともに様相を含む命題を対象とし、それが真であることを論証し  
ようとする学問である。他方、自然科学が論証しようとする様相命題は、現実世界の状況に  
ついても言及しているのに対して、法学が論証しようとする様相命題は、現実世界の状況に  
ついては言及していない。たとえば、自然科学者が論証しようとする命題が「プレートが動  
けば必ず地震が起こる」であれば、その命題は、現実世界においても「プレートが動けば地  
震が起こる」、ということを含意しているのに対して、たとえば法学者が論証しようとする  
命題が「ここに車を駐車することは禁止されている」であった場合、その命題は、現実世界  
において「誰もここに車を駐車しない」ということを含意していない。なぜなら、禁止を無  
視して駐車する者がいるかもしれないからである。

解説 自然科学と法学がともに特定の命題の真理性を論証しようとする学問であることに触  
れていれば1点、その命題が must や may といった助動詞で表現しうる様相を含むこと  
にも触れていればさらに1点。

8. 講義に対するご意見、ご感想、改善提案等を、答案用紙に記入してください。(任意)

回答 前の板書の消し忘れで字が見にくい時がある、字が間違っている・読みにくい時がある  
、板書と同時に話すと言に入らない、等の指摘がありました。これらはできるだけ改善し  
たいと思います。また、教科書の値段が高い、という指摘もありましたが、値段以上の価値  
のある本ですので、ご理解いただきたいと思います。

参考情報 (12月4日現在)

履修登録数	受験者数	平均点
66	46	15.2

\* 28点1名, 25点2名。

以上